

健長第 2384 号

令和4年9月13日

各高齢者福祉施設管理者 殿

山梨県福祉保健部長



新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等
の見直しについて（通知）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

このことについて、令和4年9月7日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から療養期間等の見直しについて別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、ご承知おきいただくとともに、貴施設の職員の皆様への周知に特段の御配慮をお願いします。

なお、本件については、県ホームページに掲載していることを申し添えます。

○山梨県ホームページ

<https://www.pref.yamanashi.jp/coro-taisaku/ryouyoukaijyo.html>

〔 トップ > 新型コロナウイルス感染症に関する総合情報
> 新型コロナウイルス感染症患者の療養終了・退院基準について 〕

福祉保健部健康長寿推進課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

e-mail : chouju@pref.yamanashi.lg.jp

・介護サービス振興担当

TEL : 055 (223) 1455

・介護基盤整備担当

TEL : 055 (223) 1451